

令和7年度第1回高知県環境審議会総合部会

日時：令和7年7月31日（木）14時00分～16時00分

場所：高知県民文化ホール 1階 第11多目的室

出席委員：一色部会長、長門副部会長、石川委員、岡村委員、澤村委員、常川委員、横川委員

事務局：環境計画推進課、環境対策課、自然共生課

1 開会

2 環境計画推進課長あいさつ

3 委員紹介

4 会議録署名委員の指名

審議に入る前に会議録署名委員の指名を行う。

運営規程により部会長が指名することとなっており、「常川委員」と「横川委員」にお願いする。

5 議題

（1）高知県環境基本計画第六次計画の策定について

高知県環境基本計画第六次計画の方向性について、環境計画推進課長より資料1（1～21ページ）に基づいて説明を行った。

＊＊＊ 休憩 ＊＊＊

【一色部会長】

それでは時間となりましたので、会議を再開いたします。環境基本計画の方向性、キーワードの説明、計画全体の大枠に関わることの審議をお願いいたします。また、基本的なことの確認として、第六次環境基本計画は2020年から2030年の後半部分に当たるものであり、基本構成は変更しないことでよいでしょうか。

（異議なし）

ではご意見、ご質問がある方は挙手をお願いします。

【常川委員】

今回、現計画の後半作成にあたり、成果のイメージとして、冊子等ができる予定ですか。

また、後半作成後、予算がアップし取組を進める予定ですか。予算削減が想定されているなら、絞り込んで取組をしっかりとやっていく方が良いなど、優先順位の話ができると思います。

【環境計画推進課 田村課長】

まず1点目の冊子につきましては、予算の関係で部数は少なくなる可能性はあります、県としては策定したものを広く県民や事業者に知っていただくために、わかりやすい

冊子で広く周知していくことを前提に進めていきたいと考えております。

2点目の予算とのつながりについては、計画において位置づける目標は、県としても達成するために各施策を打っていくということで、当然予算は意識しています。ただ、予算がないから取組を減らすということではなく、高知県の将来の姿として目指すべきものを掲げたうえで予算が連動するように、我々環境の部署だけではなく、各関係課において予算を獲得する、あるいは、予算がない中で何ができるのかを知恵を絞って進めていきたいと考えております。当然予算は無尽蔵ではないというのは前提ではございますが、まずは県として、高知県の環境の側面から目指すべき将来を描いて、その中で具体的な数値をお示しさせていただけたらと考えております。

【一色部会長】

計画においては冊子で周知することですが、第五次の基本計画の成果をどのように形で県民に知らせるのか説明をお願いします。

【環境計画推進課 田村課長】

ご指摘の点について、基本的に議論した内容について公表はしているのですが、十分に県民に分かりやすく伝わっているのかどうかご指摘いただく点はあろうかと思います。最終的な第五次計画の成果、あるいは分析結果を、どのように県民や事業者にお示ししていくのかは今回の改定と合わせてしっかりと検討していきたいと考えております。

【長門委員】

今回、先ほどのご説明で重要なキーワードである「ウェルビーイング」があったのですが、高知県民にとってのウェルビーイングを提案し、実現するための計画にするということで理解しました。普段私も聞きなれていないので、ウェルビーイングという概念が環境と結び付いて語られる概念なのか、それとも質の高い生活というウェルビーイングの概念があって、それを実現する経済的な問題等の一つとして環境が位置づけられているのか。言葉の定義や概念がどのようなものなのかを教えてください。

【環境計画推進課 田村課長】

ウェルビーイングという言葉だけで言えば広い概念になろうかと思います。環境基本計画の中でお示ししたいと思っているのは、国でも示されておりますが「環境保全に通じた」と最初の部分にあるように、環境を我々の一つの大きな資源として捉えて、それをどのように保存していくのか、維持していくのか、あるいは回復していくのかという活動を通じて、幸福度を高めていくことをウェルビーイングと考えております。ここでの環境基本計画における考え方でのウェルビーイングにつきましては、環境を基軸とした幸福の追求と考えていきたいと考えております。

【長門委員】

高知県民に環境を通じたウェルビーイングを提案し、実現するという具体的な計画になるということですが、高知県民にとってのウェルビーイングはどのような観点や情報から

作り上げていくのか。今まで計画の中にも、自然環境が守られ保全されることで生活の質につながるという部分があったと思います。今回それをウェルビーイングという形で改めて県民に提案する時に、従来と違ったアプローチをするのか。どのようなプロセスで作り上げようとしているのか教えてください。

【環境計画推進課 田村課長】

大枠の考えとしては、イメージをお示しするために14ページに現行計画の将来像を載せております。その中で、ウェルビーイングという環境保全や回復、維持のイメージを更深く掘り下げることができないかを示したいというのがまず一つでございます。

そのうえで、18ページに、今の計画等との並びがありますが、先日審議会においてもご審議をいただきました各施策のPDCAにつきまして、行ったことに対してこれだけの参加者がいました、これだけの量がありましたというように、アウトプットとして成果で測っているものは多くございます。アウトカムについては、取り組むことによってどういった姿になっているか、変化しているか、あるいは維持しているかをアウトカムとして数字で具体的に示せないかという視点。あるいは、数字で示せないとしても、具体的に県民の皆様がイメージできるような典型的な状態を、今回の改定においてはしっかりと検討して進めていきたい。その中で「ウェルビーイングとは」というものを反映させていきたいと考えております。具体的にどうかということは、これから一つ一つ深掘りをしていくところですが、イメージとしてはそうした形で進めていきたいと考えております。

【一色部会長】

関連して、ウェルビーイングは人が主体であり、あくまでも環境基本計画は環境の保護や保全をどのように進めていくのか、あるいは自然資本経営をどのようにするかという観点から考えるものなので、ウェルビーイングを環境だけで考えることはできないと思います。つまり、県政全体の目標として、県民のウェルビーイングはどうあるべきなのかということが前提にあって初めて、それを実現するための環境計画として存在するべきだと思います。県民全体、県政全体にとってのウェルビーイングは何なのかを明示していかないと、この基本計画の中で何を重視するのかの議論や、重点の設定ができません。ぜひどこかの段階で明らかにしていただきたいと思います。

そうするとウェルビーイングはいくつかパターンがあって、そのうち特に自然環境に関係の深いもの、あるいは逆に都市計画に関連するものもあると思います。それから、最近よく言われているスマートシルリンクが一つの在り方として提案されています。県政全体の取組としてのウェルビーイングをどう捉えるかをお示しいただく必要があると考えます。我々も環境をどのように整理していくのかがなかなか審議しにくい状況です。

【環境計画推進課 田村課長】

2ページに各計画との大枠の位置づけを示しております。環境基本計画において特に規定されるものは環境に関するものが中心ですが、これから高知の社会で特に非常に重要なキーワードの「スマートシルリンク」のお話もありました。これから高知県の人口状況が変わってくる中で、どういった部分を高知県民の幸福として追究していくかについて

は、産業振興計画の経済の部分かと思いますし、生活の部分におくと未来創造戦略といった計画もございます。そうした計画と環境をきちんと位置づけしたうえで、ウェルビーイングをどう導入するかをきちんと整理して進めていきたいと思います。ご指摘もありましたように議論の中でしっかりと詰めるとともに、案の中でお示しできるようにしたいと思います。

【横川委員】

聞き逃したのかもしれません、これから議論する時の前提となる疑問点を聞かせていただきたいです。改定のポイントということで新たな視点をお示しいただいて、今までこの部会で全く使ってきていない聞き慣れない言葉が示されたということですね。そういった新しい言葉を我々はどう受け止めたらよいのか。私たちはこういった言葉を使ってきていません。これまで経済学で議論されてきているものなので、言葉としては新しく出てきたが、視点として新しいかと言われれば、従来から議論されていたものです。これをまとめたのは執行部なのか、国からこういう文書が降りてきているのかを教えていただきたいです。

【環境計画推進課 田村課長】

環境基本計画については県で改定作業をしておりますので、国から降りてきたというわけではなく、県で定めております。

【横川委員】

県でこういった言葉を新たに使い始めたということですか。

【環境計画推進課 田村課長】

失礼いたしました。言葉については、国の取組等で使われている言葉です。

【横川委員】

国が使い始めた言葉がいきなり出てきたことをどう受け止めたらよいのかをクリアしないと、今までこうした言葉を使ってきていないので、改定のポイントだと言われても困ります。例えば、13ページの高知県らしさをより分かりやすく表現するということに関しては、前回の第五次計画を作る際に、おそらく岡村委員が高知らしさを出しましようということで、次のような絵が描かれました。そこにいきなり自然資本経営という概念を盛り込んで分かりやすく表現するなんて「え？」という感じです。自然資本経営というのは、私は散々聞いてきた言葉ですが、初めてここに出てきてそれで分かりやすくなるのでしょうか。そのあたりを説明していただかないと、今日お示しいただいた新しい視点を前提にして第六次計画を議論することは相当困難だと思います。だからそこを明確にしてください。なぜ新しい言葉が必要なのか、どこが新しいのかをお示ししていただきたいということが要望です。今日伺った限りでは全く分かりません。

【環境計画推進課 田村課長】

ご指摘の点につきまして、今まで計画に載っていない言葉をお示しさせていただいたことについて、どう反映するのかが分かりにくいというのは当方の説明不足もあると思います。ウェルビーイングに関しては、これは国の環境基本計画の概念ということでお示しました。根底の部分はご指摘のとおり、以前から言っているとおり環境をしっかりと保全しながら幸福につなげていくことの新たな言い方になっていると思います。それが本当に新しい視点なのかと言われると、以前からあったものを一つの説明の仕方としてそういうふうにしているところはございます。

また、自然資本経営に関して今回お示しをさせていただきましたが、こちらについても、県全体の豊かな自然をどのように生かしていくかという視点は、今まで審議会だけではなく、様々な場面で議論いただいていると思います。その時に自然を資本として考え、それをあるものとしてただ享受するだけではなく、必要な投資もしっかりと自然を守っていく。そして、そこから出てくる恩恵を県民の経済生活にもつなげていくことを自然資本経営としてお示しました。行政だけではなく、関係する県民の皆様、あるいは県外の関係する方にも高知の自然を資本として捉え、投資をしていただきながら守っていただく。さらにそこから受けられる恩恵に対して、プラスに繋げていきたいということで、自然資本経営をお示しさせていただきました。

【横川委員】

自然資本経営につきましては、昔から議論されてきています。それに反対する意見もあります。だから、どうしてそれを入れるのかなと思いました。

【環境計画推進課 田村課長】

その点につきましては、今申し上げたように自然を資本として捉え、必要な投資をしながら守り育てていくという意味でございまして、これを経営という言い方にして自然資本経営としてお示しました。

【一色部会長】

関連して8ページの、新しい用語を決めるというのは、それまでふわっととしていた概念を明確化することです。したがって、これは「新たな視点」ではなく「視点の明確化」という表現にした方が良いと思います。ただ問題なのは、新しい用語が出てくると、馴染みがない方には全く新しいことを始めるのではないかという印象を持たれてしまうことです。概念の明確化のために用語を定めるという考え方もありますし、今までにないものをやろうとする印象を持たれてしまうということもあるので、誤解を招かず、従来言われてきたことを明確化するためにこうした用語を提案していることがわかる説明の工夫をしていただければよいと思います。

異論があることに対しては議論する必要があると思います。自然資本経営については、先ほど横川委員からも議論があるとございましたので、そうしたことも踏まえて高知県としてどのような扱いにするのか十分検討していただくようお願いしたいと思います。

【石川委員】

6ページの循環共生型社会がかなり大きな目標となっています。これは、地域循環共生圏の概念がこちらに置き換わったと捉えたほうがよろしいでしょうか。

地域循環共生圏は都市部と農村部をつないで人的な交流を回し、地域経済を活性化させて持続的に回していく考え方です。高知県でも幅多地域で一生懸命にやっていますが、なかなか上手くいっておらず、日本全体を見回しても少し行き詰まっている印象持っています。

右側の同心円のイメージは、循環を回す空間的な広がりのイメージと理解しましたがよろしいでしょうか。例えば高知県は地産外消、産業振興計画などがあり、高知県内だけで経済を回す考えは当然ないと思います。他の日本の地域においても同じかと思います。経済を回していくときの広がりのビジョンという理解でよろしいでしょうか。

【環境計画推進課 田村課長】

国の環境基本計画で示されている地域循環共生圏について、ご指摘のように広く多層的なところから考えるということで循環型共生社会をお示ししたもので、地域循環共生圏と全く違うものではありません。もう少し多層的なものとして、国の基本計画に寄った形でお示しをさせていただきました。

【石川委員】

尾崎前知事は、中山間部に出向いて意見を伺っておられました。田舎がなくなってしまうと、高知県そのものがなくなってしまうのではないかという考えのもとやっていたと思うのですが、スマートシュリンクの考え方は、限界集落や消滅しかかっている集落をどうしていくかといった視点が入ってきたと思います。高知県の大部分を占める中山間部のかなりの部分を切り捨てに行くといった考え方にはびついていると思うのですが、高知県の自然資本を支えてきたのはまさにその地域なのにそこを切り捨てるとなると、その支えがなくなることを示すのですが、どのように整合をとっていくのかのイメージが湧きません。

【環境計画推進課 田村課長】

スマートシュリンクについては、担当が環境部署ではないので、少し正確ではない部分があるかもしれませんのが、中山間部の集落や地域をどう守るかについては、引き続き取り組んでおります。一方で、人口が減っている中で、効率的に動かすためにどのようにするかを考えることなので、中山間を守ることについては大きくは変わっていません。

例えば最近の一番象徴的なものは、県下全域の消防組織を一つにできないかについては、それぞれの消防本部の事務作業を集約化することで、各消防組織を守る。例えば人の足りない地域において、人員が10人から9人になったときに、総務事務作業を全体に集約することで、その地域の担当者の一人が総務作業をやらなくて済むようになります。そうした形で効率化を図るといった意味でのスマートシュリンクを県としての方向性と考えています。中山間地域を守っていくということは大きな流れとしては変わっていません。

【石川委員】

多分守れないのではないかと思います。人がいなくなったら中山間は守れません。優先順位をつけないと守れないと思います。優先順位をつけるというのは、現実的ではない話で、とても嫌な役回りをしなければいけない人がこれから出てくると思います。ここは避けて通れないで、どう進めていくかはこれから避けずに真剣に考えていきたいです。人がいなくなると自然資本全部は守れないで、その考え方をどう盛り込んでいくかは大事な議論点だと思います。

【一色部会長】

関連しまして、中山間地域の荒廃によって里山のような半自然的な環境がどんどん失われているのが現状だと思います。単に県全体の中山間地域を守りますだけではなく、環境基本計画の中でこうした現状を踏まえてどうするのかという方針を出さないと、環境としてどのような対策をしていくかの議論にはならないので、環境基本計画の中に盛り込むべき重要な観点として設定していただく必要があります。守りますから大丈夫ですではなく、すでに荒廃している地域にはどのような政策が望まれるのかということが非常に重要な点だと思います。

【環境計画推進課 田村課長】

いただいたご意見を含めてしっかりと検討したいと思います。

【常川委員】

環境省で、「公正な移行（ジャストトランジション）」が議論されています。その委員会において、工場の撤退、大規模な発電所の建設など大きな変化が起こる時に、地域の中でどのように合意形成していくかという議論をしています。議論しないのは一番危険だと思います。

また、人材育成の部分が弱い。2030年までの計画期間の後半で、例えば気候正義、権利、人権配慮も環境の中に入れる流れが世界会議で出ています。

【環境計画推進課 田村課長】

なかなか難しいご指摘だと思います。おっしゃるように中山間の地域について、例えば、獣害の被害に関連することがあると思います。人がいない中でどう守るかということについては、確かに数値だけで押さえていくのは難しいと思います。その点も踏まえて、絵空事の数値にならないように議論をしていきたいと思います。

もう一点、人材育成についても、ご指摘のように現行計画では薄いと思われることに関しては、今日の報告でもあまり触れておりませんでしたので、そういう点についても行っていきたいと思います。当然、成人や次世代につなげていく子供たちへの環境についての教育や学びに抜かりがないよう計画の中には入れていきたいと考えています。

【横川委員】

人材育成の話をされましたか、ほとんど意識されていませんが、前回の第五次計画で各

主体の役割が書かれています。前回誰がこの計画を実現するのかについての議論が非常に乏しかったと認識しています。事務局の担当者が考えて各主体の役割についての項目を入れてくださいましたが、全然足りていないという指摘をすると、担当者が必死になって書いてくださって、それがそのまま載っています。誰が主体になって計画を実現していくのかの議論を今回は深めていただきたいという要望です。

【環境計画推進課 田村課長】

ご指摘の件につきましても、しっかりと検討していきたいと思います。我々も普及啓発等を経て県民の皆様に情報発信をしていますが、説明不足もあり、皆様の行動変容には十分に繋がっていないところもございます。所管課としては計画を立てるだけではなく、冒頭のどのように計画を周知していくのかというご質問にもありましたとおり、県民の皆様や事業者の皆様にしっかりと意識していただき、我が事として動いていただけるよう、自分たちがどういった役割を持っているのかをイメージできる形で整理できたらと考えております。ご指摘の件も含めて、人材育成の部分についても検討していきたいと思います。

【岡村委員】

高知県内における農業系団体の努力は本当に涙ぐましいものです。自然を使って素晴らしいサウンズを生み出してきました。これほど消費地に遠く、不利で、平地が少ないのに、日本一がたくさんあります。ナスやオクラ、シシトウ、越知町では山椒が大きな経済に成り立とうとしています。これが今ではスパイスメーカーのGABANのメインの産地になっていて、GABANの産地を見ると「越知」と書いています。平野が少ないので、少量で価値があって日本一のものがたくさんある高知県にはまだまだ伸びるところがあると思います。

高知県は、0メートルの亜熱帯くらいの気温・湿度から2,000メートルの山まで持っているのが最大のメリットです。そう捉えた場合、経済的な価値を生み出すものがまだまだあると思います。例えば、季節をずらして標高1,000メートルでもトマトなどを栽培しているなどもありますし、石油を使わなくてもできることを実現している農家はいっぱいいます。農家の方々の適応力や努力、これほど不利なところにあるのに頑張ってこられたというのは素晴らしいと思います。嘆くことばかりではなく、高知県の地形をポジティブに使って農業してきたのは尊敬に値するものだと思います。

その延長上で、エコノミーベースの部分でも、例えば地球温暖化ということを我々はネガティブに捉えていますが、これも先発している事例があります。宮崎でのマンゴーやライチがこれにあたります。地球温暖化は基本的にエネルギーレベルが高い状態なので、これを利用することはいくらでもできると思います。ウェルビーイングと言えるかわかりませんが、ネガティブに捉えるのではなく、現状に合わせた方法を取り入れていくことを考えてもよいのではないかと思います。高知県の2,000メートルの高低差という地形を最大限に使う。平地ではこうした取組は限られてしまいます。米作りなどを大規模化したことにより、機械化し、大規模な田んぼができる。高所ではこれができないわけであります。逆に市場価値の高いものを少量で、かつ輸入もできにくいものを栽培されてこられました。決して高知県の地形をネガティブに捉えるべきものではないと考えています。

これは、防災という点でも同じであると思います。高知県の災害廃棄物処理計画が出てきていますが、防災をどう取り込もうとしているのかをお聞きしたいです。南海地震により高知県は出来上がってきました。南海地震の隆起と沈降を繰り返してきた造山運動の中で我々は生きているのであって、その中で命を守ることはそれほど難しい話ではないと思います。なぜ人が地震でなぜ死ぬのか。地震の揺れの3分間で木造家屋が潰れて死んでいくことをこれまで阪神淡路大震災や熊本地震で繰り返してきました。こうしたことは、人間の暮らし方で対応できるものです。

一つは、低いところに住まない。基本的には津波が来ないところにまちを作りましょう。低地には工場を作りましょう。人間は平地を好む動物であるため、商業地は平地につくりましょう。でも、高地に逃げると命だけは助かる。

南海地震は、90～150年の間隔で来ることがあるので、もうすぐ来るわけですが、これもネガティブに捉えるのではなく、自然の摂理の中で、我々は南海地震があったからこの高知県に住めるということを計画に明確に書いた方がよいと思います。

木造家屋の1階を潰さないことが一つ。また、高いところに住めば逃げる必要もない。これらは基本的なまちづくりであることを明確に打ち出していただきたいです。「防災」と言って何か茫洋とした捉え方しかされていないので、私はまずいと考えています。自然を理解したうえで、私たち人間がどういうところに住めばよいかを考えると、90～150年に一回来る自然の猛威に対して命をつなげていくことはすぐできることなのです。それはまちづくりの基本であるべきなのです。そこが茫洋としていて、国交省には三重防護なんてできもしない勇ましい言葉があります。これまで海が見えるところに住み、海を見ながら生活していたところに突然7メートルの防波堤ができ、海が見えない生活をしていました。これは愚の骨頂で、我々の多額のお金を使って防潮堤を作ったまちづくりが間違っていたと思います。我々の人生は100年であるため、100年に1回必ず巨大地震が来る。それが、高知の山を作り、平野を作る力なわけです。その中で、人間はどういうところに住むとよいのかというまちづくりが基本にあるということを高知県民はきっちりと理解する必要があると思います。

お金を使えば命が守れるといったことが絵空事であるということを2011年に我々は見たわけです。それを国は繰り返そうとしており、それは間違っていると思います。高知県がどのようにできたのかきちんと理解したうえで、我々がどういう生活をするとよいのか。徳島県を見てください。95%が6メートルの津波が来る低平地に住んでいます。高知県はそんなことはなく、人口の半数は山を削った地盤の良いところに住んでいます。災害を意識したわけではなく、たまたま平地が少ないために起きたことあります。結果的に防災的によいことであり、こうした所に住んでいる人は逃げなくていいわけです。これが津波防災の基本であるため、基本知識を理解するということを含めて、我々は命を長らえるために、どういう生活をしなければいけないのか、行政の課題はまちづくりであると県民に理解していただく必要があると思います。高知県の半分は意図せずに出来上がってますが、それは自然の動きの中でできたということを理解すると、高知県が将来100年に1回のたった3分間の揺れや津波により、丸1日で命がなくならないようにすることは簡単にできます。これらを抑えたうえで、防災の巨大な予算で賄ってください。人間の選択一つであるため、日頃からやっていれば巨大な防潮堤を作らなくてもよいと思います。住

宅地を地盤のよいところに作っているわけですから、それを延長していけば特別に変わることをする必要はないと思います。今までの政策は間違っていないということは言っておきたい。これまで人生50年であったため悠長に構えていましたが、今は100年生きるので必ず大地震は来るわけです。そのことを理解したうえで、どこに住むかがまちづくりの基本であるということを県には理解していただき、出来る限りお金を少なく、もっと大切なところにお金を使えるように考えていただきたいと思います。少し言い過ぎましたが命が関わってくることであり、ここでしか言えないので、私の思いを伝えました。

【環境計画推進課 田村課長】

ありがとうございます。まず1点目は農業について、2点目は災害廃棄物と環境基本計画の関連性について、3点目にまちづくりに関してだったと思います。

3点目のまちづくりについては、危機管理や土木が進めているところであるため、いたいたご意見については担当部署に共有させていただきます。

環境の視点で考えた時に、地震があったことで豊かな地形ができたということはそのとおりだと思いました。そういうことを含め、そこにどう向き合うのか。また、環境基本計画にどう入れるかは、ご意見としていただいたということで検討していきます。

【岡村委員】

文言として入れるかどうかというのではなく、皆さんの共通の認識として高知県とはどういった場所であるのかという自然の基本を理解していないと成り立たちません。だから、これは文言の問題ではありません。文言の問題であるとすれば、新しい言葉と従来の日本語の齟齬が出てきてしまいます。あるベースがあってそこを抱き合っていくものなので、ベースの部分は揺るがないでいただきたいです。

【環境計画推進課 田村課長】

ありがとうございます。いただいたご意見は危機管理や土木に共有したいと思います。

【岡村委員】

災害廃棄物については、次に来る地震がどんなものなのかわからないので難しいところだと思います。昭和南海地震のようなM8.0と東北のようなM9.0を比べると、エネルギーと災害規模が30倍異なるので、どこをどういうふうに何考えて行うのか、災害廃棄物においても、最大のものを考えるとても処理し切れるものはありません。地域全体が消えて全てが廃棄物となるわけなので、それをどうするかと言われても難しく、とても苦労されているのではないかと思います。そのことについてご意見をいただきたいです。

【環境対策課 甲藤課長補佐】

2ページに、改定中の廃棄物処理計画、その他個別計画のところで災害廃棄物処理計画ver.2と掲載しております。

最初に、環境基本計画と廃棄物処理計画の関係については、先ほどスマートシミュレーションのお話がございましたが、廃棄物処理計画には処理施設の広域化も盛り込んでいく予定で

す。ごみの減量のためには分別して再生利用に回していくなどしないと、ごみの全量を指標にすると人口が減少しているので年々減っているものの、その種類自体は変わっていないので、分別作業がどんどん細かくなっていくといったこともございます。一般廃棄物の処理責任は市町村ですが、予算の問題や、既存施設にプラスチックの集積場所がないなどの問題があるので、災害廃棄物と併せて、市町村と県で年に数回ブロック会で協議を続けています。その中で広域化などの議論をしておりますので、県の廃棄物処理計画の中に盛り込むようにしています。現在は、各廃棄物を排出する事業者にアンケートを行い、産業廃棄物のベースを把握する作業をしています。

次に災害廃棄物処理計画 ver. 2について、発災後、復旧に向けていかに早くごみを処理するかについてですが、計画自体は策定しています。また、公表は行っていませんが、一次仮置き場と二次仮置き場の候補地も選定しているところです。これらを机上ではなく、より実効性を持たせるため、トラック協会や産廃業者の団体等と協定を締結するとともに、市町村と協定先の団体が年に1回顔を合わせる機会を設けるなどし、実効性の確保に取り組んでいます。

加えて、仮置き場候補地については、仮設住宅などの別の土地利用計画や復旧計画が重なっていないかの確認を毎年行っております。

また、災害廃棄物処理計画については能登地震でも課題となった、し尿処理の問題について、バキュームカーの事業者が複数の市町村を回っていた結果、複数の市町村に計画上の処理能力としてその業者が計上されていたといったことがありましたので、回収が実際に間に合うかの精査も行ってまいりますとともに、県の被害想定の見直しに伴う災害廃棄物発生量の見直しなどを進めて行く予定です。なお、仮置き場や処理能力については、最大クラス想定で数字上の確保を図っております。今は実効性を高めるために個別に市町村と協力しながら、再度見直しを進めているところであります。

【岡村委員】

今の件に関して、環境的に最初に出てくるのは遺体の処理だと思います。逃げずにやつていただきたいです。今のところ 55,000 人程度の死者が出ると予測されていますが、現実的には処理しきれないと思います。夏であれば 3 日程度で腐敗が始まります。短期的ですが非常に重要な課題であると思います。もちろん火葬場は使用できないし、電気も来ない。自立電源を持っていなければ火葬場も稼働できないので、どこかに埋めなくてはいけません。この問題が全く議論されている様子がないのですが、裏で議論されているのでしょうか。遺体の処理については動物もたくさんいます。大量のハエが発生することもあります。このことについてはタブーなく話し合われているのでしょうか。

【環境計画推進課 原本チーフ】

遺体の件については、健康政策部の衛生担当の方で、市町村とも協議しながら、一旦仮地の中に遺体を埋葬する形で計画として議論していると聞いています。

【岡村委員】

それだけ今日分かったので、安心しました。

【一色部会長】

そろそろ会議の終了時刻が近づいておりますので、最後にこれだけはどうしてもというご意見だけお願ひいたします。

【長門委員】

最初に確認がありましたが、元々10年計画で、第五次計画が前半で、第六次計画は後半になるとの位置付けであるとのことです。それであれば前半の第五次計画がどうだったかの総括が必要ではないかと思います。かつ、六次計画の中にあった方がよいのではないかと思います。第五次計画で達成できたこと、できなかったことを示したうえで、それを踏まえて六次計画はこう策定しましたと示すことが望ましいと思います。

今回の提案では、国の環境基本計画の改定により示された新しい概念を取り入れるといった面が強いという印象を受けましたが、やはり前半・後半という位置づけであれば、中間総括をきちんと行い、冊子の中で公表したうえで、第六次をこう策定しましたとする方がよいのではないかと思います。

【環境計画推進課 田村課長】

第六次計画の中に第五次計画の総括をどう反映させるかは、非常に大事な視点だと思うので、具体的にどう盛り込むかも含めて検討し、必ず触れたうえで第六次計画はこういう方向性でお示ししますという形にしたいと思います。

【一色部会長】

それでは審議を終了したいと思います。なお、今後計画の設計や素案の作成作業になりますので、今日の会議で話すことができなかったご意見については、できるだけ早めに事務局に伝えてください。

それでは今後の進め方について、ご説明お願ひいたします。

環境計画推進課長より資料1（22ページ）に基づいて今後の進め方についての説明を行った。

（質疑応答なし）

【一色部会長】

以上を持ちまして、総合部会を終了させていただきます。なお、各委員からいただいたご意見を踏まえて素案の作成、あるいは議論の参考にさせていただきます。